

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(22,475) 0 <22,475>			【他事業より流用】(平成27年12月1日) 流用元: D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額: [H27]31,655千円(24,532千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 60,655千円(国費: 47,007千円)
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(536,427) 0 <536,427>	(536,427) 0 <536,427>	(415,730) 0 <415,730>			
14	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)	柏崎地区	市	市	直接	5/9	(61,000) 0 <61,000>	(61,000) 0 <61,000>	(47,275) 0 <47,275>			
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	(156,112) 0 <156,112>	(156,112) 0 <156,112>	(136,598) 0 <136,598>			
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	(13,409) 0 <13,409>	(13,409) 0 <13,409>	(10,056) 0 <10,056>			
32	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	細田地区ほか	市	市	直接	1/2	(63,100) 0 <63,100>	(63,100) 0 <63,100>	(47,325) 0 <47,325>			
37	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部328号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(37,200) 0 <37,200>			
43	D - 1 - 19	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(91,000) 0 <91,000>	(91,000) 0 <91,000>	(70,525) 0 <70,525>			
48	D - 1 - 24	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:相馬互理線)	原釜地区	県	県	直接	3/5	(147,000) 0 <147,000>	(147,000) 0 <147,000>	(117,600) 0 <117,600>			
49	D - 1 - 25	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	磯部地区	県	県	直接	3/5	(252,400) 0 <252,400>	(252,400) 0 <252,400>	(201,920) 0 <201,920>			
50	D - 1 - 26	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	蒲庭地区	県	県	直接	3/5	(166,000) 0 <166,000>	(166,000) 0 <166,000>	(132,800) 0 <132,800>			

60	D - 1 - 27	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:百視和田線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(61,999) 0 <61,999>			
62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地)※施設費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/2	(1,900,000) 0 <1,900,000>	(1,900,000) 0 <1,900,000>	(1,425,000) 0 <1,425,000>			
64	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	相馬市	市	市	直接	4/5	(1,748,320) 0 <1,748,320>	(1,748,320) 0 <1,748,320>	(1,398,656) 0 <1,398,656>			
72	D - 21 - 1	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(細田地区)	細田地区	市	市	直接	1/2	(3,222,602) 0 <3,222,602>	(3,222,602) 0 <3,222,602>	(2,416,951) 0 <2,416,951>			
73	D - 21 - 2	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	1/2	(1,278,686) 0 <1,278,686>	(1,278,686) 0 <1,278,686>	(959,014) 0 <959,014>			
							合計額	(9,793,056) 0 <9,793,056>	(9,793,056) 0 <9,793,056>	(7,501,124) 0 <7,501,124>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)横山哲也 県)佐々木貴史
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.fukushima.jp (県)tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。